

東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計作成等業務委託
第3回 東彼杵町振興懇話会（新庁舎整備外部有識者会議）
議事要旨

委託者名	東彼杵町		受託者名	株式会社 長大	
件 名	東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計作成等業務委託				
出席者 (敬称略)	東彼杵町（HS）	高月総務課長、松添総務課係長		日 時	R7 年 5 月 22 日(木) 14：00～15：30
	長大（C）	岡本、浅井、山田、松林、吉田（WEB）		場 所	町総合会館
				会議方式	1 階研修室
議題	1．配置ゾーニング図、平面プランについて 2．東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計答申（案）について				
協議資料	配置ゾーニング 平面プラン 基本設計答申（案）				
受領資料					

■議事次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 東彼杵町振興懇話会（新庁舎整備外部有識者会議）委員の一部変更について
- 4 協議事項
 - (1) 配置ゾーニング図、平面プランについて
 - (2) 東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計の答申（案）について
- 5 その他
- 6 閉 会

■議事要旨

1. 配置ゾーニング図、平面プランについて

- 配置計画の変更点を説明（事務局）
 - ・建物の向きを国道沿線に対し、斜めからまっすぐ平行に変更した。
 - ・中央部分の建物の形状を、柔らかみを持たせるという意見を踏まえつつ、円弧状から一般的な四角形に変更した（内部で柔らかみを実現する）。
 - ・南側に駐車場の利用形態を大きく変更した。これに伴い、国道側にあった芝生を取りやめた。
- 平面計画の変更点を説明（事務局）
 - ・窓口機能（ピンク色の部分）と休憩・自習スペースを左右反転させた。
 - ・休憩・自習スペースを、賑わい空間である商業施設がある道の駅側へ向けた。
 - ・建物内部の合理化を図り、複合化できる箇所は複合化を検討した。
- 委員からの質疑・意見交換

委員：構造が鉄骨造である理由は何か。

事務局：鉄骨造を採用した理由は、全体的にスパンの設定や室レイアウトの自由度が高く、計画が進行しやすいためである。

事務局：柱配置は、縦方向の2列の柱を飛ばすことで平面自由度を高めつつ、合理化が図れるか検証を行っている。

委員：東彼杵町産の木材使用について、外壁や内装での活用は考えられないか。

事務局：外部の仕上げ材や西日遮蔽の木質ルーバーの採用を検討している。勾配屋根の軒裏や内装の腰壁にも木材の使用を想定している。

委員：来庁舎用入口（南側、北側）に庇は設けるのか。

事務局：南側メイン入口には軒の出が6m～7m、北側入口には2m～2.5m程度の庇を計画している。

委員：多機能便所の設置箇所について、南北どちらかだけでなく両方に必要ではないか。

事務局：南北どちらか最低1箇所は必要と考えており、計画に含んでいる。2箇所とするかどうかは排水系統やコスト面からバランスを見て検討したい。

委員：1階の窓口に面した待合スペースが、手続き時以外では使用されないのに広く確保されている。廊下のようなスペースがもっていないため、ホールのような空間にできないか。

事務局：4つの課が必要であり、想定職員数から各課に1スパンの広さが必要である。現段階の計画はヒアリングに基づき広さを算出しており、窮屈にならないよう配慮している。今後の詳細な検討が必要である。

事務局：デジタルトランスフォーメーション（DX）による窓口のコンパクト化など、無駄を削減しスペース効率化を図る方針である。

委員：災害対策本部の場所（浸水・侵食区域外）は理解したが、具体的な配置や他の防災機能との関係はあるのか。

事務局：河岸浸食区域にかからない場所へ建物を配置している。大災害時の想定浸水高さが3mから4mであるため、地盤から約4.8mの高さとなる2階の床レベルに、防災備蓄倉庫や防災設備室（自家発電、燃料設備）を計画している。避難所として利用される議場、会議室、研修室、オープンスペースも想定浸水高さを配慮し配置している。総務課が災害対策本部となり、通信・連絡機能を担う想定である。

事務局：今年度国の事業でドローン免許取得と機材整備を予定しており、新庁舎屋上からの飛行も想定している。

委員：避難階段の位置と、エレベーターとの関係についてどのように考えているか。

事務局：建築基準法上、直通階段が2箇所必要であり、今回は1階と2階のみのため区画は不要である。管理側の階段は壁で覆うが、正面側は開放的に計画している。

委員：エレベーターをエントランスホールから利用しやすい配置にできないか。

事務局：人の流れを考慮し、利用しやすい階段の昇降側にエレベーターを配置した。エレベーター入口前には3m程度のスペースを確保し、ホールに面した壁のないオープンな空間となるよう計画している。可動式間仕切りも活用し、圧迫感を与えず、人が滞留しても問題ないように配慮している。

委員：外観イメージや屋根形状は決まっているのか。

事務局：現段階では、前回提出されたイメージパースと同様、勾配屋根を想定している。陸屋根は重厚感があり閉塞感を与えてしまうため、軽快感を出すために勾配屋根を計画している。

委員：議場と町長室の真ん中の柱を飛ばす計画であるか。

事務局：その通り。

委員：鉄骨造の場合、振動や騒音が伝わりやすい懸念があるがどのように考えているか。

事務局：振動・騒音対策は重要であり、吸音性の高い素材の使用や空気層を設けることで直達的な振動・音を減らすことを想定している。屋上の設備置き場については、防振架台等を使用し、振動が伝わらない構成とする計画である。低周波音対策としても防振架台が有効である。

委員：委員控室や、2階平面図にある空白部分の活用について、委員会の際に一時的に利用できる場所が必要ではないか。

事務局：職員厚生室は休憩室として利用される想定である。廊下先の空白部分は、建築基準法の排煙に配慮しており部屋を計画しづらい。

委員：駐車場の配置について、現在の直角駐車ではなく、頭から入って頭から出る形式である斜め駐車の方が発進時のストレス軽減や事故防止の観点から望ましいのではないか。

事務局：利便性の観点から、斜め駐車についても検討する。

委員：防災訓練場所として、新庁舎敷地内の駐車場の延長部分を活用できないか。

事務局：その場所を想定しており、訓練場所としては十分な広さが確保できる見込みである。

2. 東彼杵町新庁舎整備に係る基本設計の答申（案）について

委員：文言として2.（2）について、防災機能を設けることを追記した方が良いのではないか。

事務局：文言は追記を検討する。

3. その他

事務局：総事業費を17億円で計画している。基本積立と利率の見直しを今後行う予定である。

事務局：答申書については、今回の委員からの意見を反映し町長へ提出予定である。

事務局：資料の公開は混乱を避けるため現時点は行わず、まとまった段階で行う。まとまり次第委員に報告をさせていただく。

事務局：着工は令和10年4月を予定している。

以上